

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【公表番号】特表2002-508995(P2002-508995A)

【公表日】平成14年3月26日(2002.3.26)

【出願番号】特願2000-539783(P2000-539783)

【国際特許分類】

**A 6 1 F 2/16 (2006.01)**

【F I】

A 6 1 F 2/16

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月4日(2006.1.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 望遠鏡(14)と、前記望遠鏡(14)が眼内レンズ移植片に取り付けられる時に前記望遠鏡(14)を支持するための部材(12)とを備えている、眼内レンズ移植片(10、30、40、50、70)において、

前記部材(12)は、前記望遠鏡(14)なしで正規の眼内レンズとして機能するよう構成されていることと、前記望遠鏡(14)を前記レンズ(12)に固定的に取り付ける少なくとも一つの機械的留め具(16、18)によって特徴付けられている眼内レンズ移植片(10、30、40、50、70)。

【請求項2】 前記レンズ(12)及び前記望遠鏡(14)の少なくとも一つは、前記少なくとも一つの機械的留め具(16、18)と一体に形成されている請求項1に記載の移植片(10)。

【請求項3】 前記レンズ(12)には、前記望遠鏡(14)上に形成された対応の雄型留め具(18)と係合する雌型留め具(16)が形成されている請求項1に記載の移植片(10、30、40、50、70)。

【請求項4】 前記レンズ(12)には、前記望遠鏡(14)上に形成された対応の雌型留め具(16)と係合する雄型留め具(18)が形成されている請求項1に記載の移植片(10、30、40、50、70)。

【請求項5】 前記望遠鏡(14)の前記留め具(18)が前記望遠鏡(14)の一端部において形成されている請求項1に記載の移植片(10)。

【請求項6】 前記雄型留め具(18)は少なくとも一つのスタッド(20)を備え、前記雌型留め具(16)は、切欠き部(26)によって第二ソケット(28)へ接続されている第一ソケット(24)によって形成される溝部(22)であり、前記切欠き部(26)は、前記ソケット(24、28)よりも狭く、前記少なくとも一つのスタッド(20)は、前記少なくとも一つのスタッド(20)を前記第一ソケット(24)内に最初に挿入して前記少なくとも一つのスタッド(20)を前記切欠き部(20)を通して前記第二ソケット(28)内へ強力に通すことによって、前記第二ソケット(28)内に固定的に挿入される請求項3又は4に記載の移植片(10、30)。

【請求項7】 前記留め具(16、18、52、54)は、互いとねじで係合できる請求項3又は4に記載の移植片(50)。

【請求項8】 前記雄型留め具(18)は少なくとも一つの突起部(42)を具備し、前記雌型留め具(16)は少なくとも一つのタブ(44)を具備し、前記レンズ(12)

)に関する前記望遠鏡(14)の回転により、前記少なくとも一つの突起部(42)を前記少なくとも一つの対応のタブ(44)と中間嵌めで固定的に係合する請求項3又は4に記載の移植片(40)。

【請求項9】 前記雄型留め具(18)はフランジ(72)を具備し、前記雌型留め具(16)は少なくとも一つの弾性舌部(74)を具備し、前記フランジ(74)は前記少なくとも一つの舌部(74)と共にスナップ嵌めする請求項3又は4に記載の移植片(70)。

【請求項10】 前記少なくとも一つの機械的留め具(62)が、前記レンズ(12)及び前記望遠鏡(14)とは別個に付与されている請求項1に記載の移植片(60)。

【請求項11】 前記望遠鏡(14)は、前記レンズ(12)の曲率と調和する曲率を有する端面を具備する請求項1に記載の移植片(60)。

【請求項12】 前記望遠鏡(14)は、前側に配置された正のレンズと、後側に配置された負のレンズとを具備する請求項1に記載の移植片(10)。

【請求項13】 前記望遠鏡(14)は、前側に配置された負のレンズと、後側に配置された正のレンズとを具備する請求項1に記載の移植片(10)。